

行動計画（次世代育成支援）

全ての従業員がその能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備を行うとともに、次世代育成支援について地域に貢献する企業となるため、次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間 平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間

2 内容

目標1 年次有給休暇取得促進のための措置を継続して実施する

- 組織ごとに有給休暇消化日数を取りまとめ、原則毎月の所属長会議で報告するとともに、各部長・支社長に連絡し、有給休暇を取得しやすい環境を作り出す。
- 9月末の段階で有休休暇の取得日数が5日以下の従業員については、個別に各部長・支社長へ連絡し取得に向けてのフォローを行う。

目標2 育児休業・介護休業制度の周知を継続して図る

- 定期的に管理監督者を対象に育児休業制度・介護休業制度の説明を行い、同制度への理解を高める。

以上